

議会だより

発行 日の出町議会
編集 議会だより編集委員会
〒190-0192 西多摩郡日の出町平井2780
TEL 042 (597) 0511
FAX 042 (597) 4369

満開の桜
東平井橋より上流を望む

平成 26 年 第 1 回定例会

議案を審議	2P
平成26年度の予算決算常任委員会の要旨	6P
一般質問 「町政を問う」6人の議員	11P
「障がい者総合支援法による新規事業について」	11P
「防災安全交付金による地域防災の取り組みは」「消防団支援法について問う」	12P
「目的別歳出決算額の教育費について問う」「大雪被害と憂う事ない対策を」	13P
「エネルギー自給のまちづくりを問う」	14P

定例会

審議内容

3月3日から3月14日までの12日間の会期で開催されました。今回の定例会では、平成26年度新年度予算等35件の町長提出議案と、日の出町議会基本条例の制定等3件の議員提出議案を審議し、すべて原案通り可決、同意しました。
また、2件の陳情についても審議され、1件が採択されました。

主な議案として、条例では日の出町体育施設設置及び管理条例の一部が改正されました。これは谷戸沢サッカー場及び谷戸沢グラウンドの名称等について改正するものです。
予算として、平成26年度当初予算及び平成25年度補正予算が審議されました。
議員提出議案として、地方分権時代にふさわしい町民に開かれた議会を目指すため「日の出町議会基本条例」が制定されました。

条例の改正

・日の出町総合計画審議会条例等の一部を改正する条例

議会改革特別委員会調査報告に基づき委員の定数の改正等を行うもの。

・地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

・日の出町下水道条例の一部を改正する条例

消費税法及び地方税法の改正に伴い改正するもの。

・生涯青春の湯・ひのでニツ沢つるつる温泉センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

消費税及び地方消費税の税率の改正により利用料金を改正するもの。

・日の出町林業構造改善事業協議会条例を廃止する条例

国において林業構造改善事業が廃止されたため。

・日の出町体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例

谷戸沢サッカー場及び谷戸沢グラウンドの名称・所在地・使用料について改正するもの。



谷戸沢サッカー場

・日の出町お年寄りにやさしい福祉基本条例の一部を改正する条例

東京都の補助金交付事業を活用し、町の経費削減を図るため。

平成26年度当初予算

平成26年度日の出町一般会計及び各特別会計の当初予算総額135億6千万円を可決
(詳細についてはP6～P10)

平成25年度補正予算

・一般会計(第5号) 専決処分
東京都知事選挙に伴い1千5百59万3千円を追加

・一般会計(第6号)

5千3百79万1千円を減額

・国民健康保険特別会計(第3号)

3百27万4千円を減額

・下水道事業特別会計(第3号)

1千7百67万3千円を減額

・介護保険特別会計(第2号)

1千5百76万円を減額

・後期高齢者医療特別会計(第3号)

3百5万6千円を追加

人事

・日の出町固定資産評価審査委員会委員の選任について

志茂 忠 昭 氏

任期 平成26年6月1日から

平成29年5月31日

指定管理者の指定

日の出町の各施設の指定管理者を指定するもの。

・日の出町コミュニティ施設

指定管理者 各自治会

・日の出団地多目的施設

指定管理者 日の出団地会

左記の施設については社会福祉法人日の出町社会福祉協議会が指定管理者となった。

・日の出町心身障害児(者)福祉作業所

・日の出町精神障害者共同作業所

・日の出町老人福祉センター

・日の出町大久野健康いきいきセンター

左記の施設については日の出町商工会が指定管理者となった。

・日の出グリーンプラザ

・日の出町商工振興ひろば

左記の施設については日の出町サービス総合センター株式会社が指定管理者となった。

・ひので肝要の里

・ひので塩田農産物普及センター

・生涯青春の湯・ひので三ツつるつる温泉センター

・日の出山荘中曽根康弘・ロナルド

レーガン日米首脳会談記念館



日の出山荘

契約

・日の出町公民館建設工事請負契約の変更について

消費税及び地方消費税税率の変更に伴い税率の増加が生じたため。

道路の認定

・日の出町道路線の認定について

あらたに道路を認定するもの
路線名 塩田15号線

規約の変更等

・東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約

広域連合の経費の支弁の方法を変更するため。

・秋川流域視聴覚教育協議会の廃止について

秋川流域視聴覚教育協議会が廃止されるため。

議員提出議案

・日の出町議会基本条例

地方分権時代にふさわしい町民に開かれた議会を目指し、議会自らあるべき姿を明らかにするとともに、日の出町のさらなる発展のため制定する。

・日の出町議会会議規則の一部を改正する規則

一般質問の方法を一問一答方式に変更したため。

・「協同労働の協同組合法(仮称)」の速やかな制定を求める意見書に関する陳情書

意見書の詳細については5ページ

陳情

・「協同労働の協同組合法(仮称)」の速やかな制定を求める意見書

..... 採択

・陳情書(町営住宅入居時の保証人制度について) 不採択

議 案 と 結 果

＜町長提出議案＞

○…賛成 ×…反対

番号	議 案 名	自	政	公	町	共	志	結 果
1	専決処分承認を求めることについて（平成25年度日の出町一般会計補正予算第5号）	○	○	○	○	○	○	承認
2	日の出町固定資産評価審査委員の選任について	○	○	○	○	○	○	同意
3	日の出町総合計画審議会条例等の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可決
4	地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	○	○	○	○	○	○	可決
5	日の出町下水道条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可決
6	生涯青春の湯・ひので三ツ沢つるつる温泉センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可決
7	日の出町林業構造改善事業協議会条例を廃止する条例	○	○	○	○	○	○	可決
8	日の出町体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可決
9	平成25年度日の出町一般会計補正予算（第6号）	○	○	○	○	○	○	可決
10	平成25年度日の出町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	可決
11	平成25年度日の出町下水道事業特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	可決
12	平成25年度日の出町介護保険特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	可決
13	平成25年度日の出町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	可決
14	平成26年度日の出町一般会計予算	×	○	○	○	○	○	可決
15	平成26年度日の出町国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	可決
16	平成26年度日の出町下水道事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	可決
17	平成26年度日の出町介護保険特別会計予算	○	○	○	○	×	○	可決
18	平成26年度日の出町後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	×	○	可決
19	日の出町コミュニティ施設の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	可決
20	日の出町地多目的施設の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	可決
21	日の出町心身障害児（者）福祉作業所の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	可決
22	日の出町精神障害者共同作業所の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	可決
23	日の出町老人福祉センターの指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	可決
24	日の出町大久野健康いきいきセンターの指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	可決
25	ひので肝要の里の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	可決
26	ひので塩田農産物普及センターの指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	可決
27	生涯青春の湯・ひので三ツ沢つるつる温泉センターの指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	可決
28	日の出山荘中曾根康弘・ロナルドレーガン日米首脳会談記念館の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	可決
29	ひのでグリーンプラザの指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	可決
30	日の出町商工振興ひろばの指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	可決
31	日の出町公民館建設工事請負契約の変更について	○	○	○	○	○	○	可決
32	日の出町道路線の認定について	○	○	○	○	○	○	可決
33	東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約	○	○	○	○	○	○	可決
34	秋川流域市町村視聴覚教育協議会の廃止について	○	○	○	○	○	○	可決
35	日の出町お年寄りにやさしい福祉基本条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可決

＜議員提出議案＞

番号	議 案 名	自	政	公	町	共	志	結 果
1	日の出町議会基本条例	○	○	○	○	○	○	可決
2	日の出町議会会議規則の一部を改正する規則	○	○	○	○	○	○	可決
3	「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書	○	○	○	○	○	○	可決

＜陳 情＞

番 号	陳 情 名	陳 情 者	審議結果
26 陳情第1号	「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書に関する陳情書	日本労働者協同組合連合会 センター事業団理事長 藤田 徹	採 択
26 陳情第2号	陳情書（町営住宅入居時の保証人制度について）	伴野 真由美	不 採 択

意見書

「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書

現在の日本社会は、年金・医療・福祉などの基本的な社会制度は疲弊しグローバル化による国際競争などで、労働環境にも大きな変化の波が押し寄せ、「ワーキングプア」「ネットカフェ難民」「偽装請負（派遣）」などに象徴されるような、「働いても十分な生活が維持できない」、「働きたくても働く場所がない」など困難を抱える人々が増大するなど、新たな貧困と労働の商品化が広がり、社会不安が深刻さを増しています。

このような中、「地域の問題は、みずから地域で解決しよう」とNPOや、ボランティア団体、協同組合、自治会など様々な非営利団体が、住みやすい地域社会の実現を目指し活動しています。これからのひとつである「協同労働の協同組合」は、「働くこと」を通じて、「人と人のつながりを取り戻し、コミュニティの再生をめざす」活動を続けています。

この「協同労働の協同組合」は、働くものが出資しあい、全員参加の経営で、仕事を行う組織であります。国内ではワーカーズコープ、ワーカーズコレクティブ、農村女性ワーカーズ、障害者団体など10万人以上が、この「協同労働」という働き方で20年、30年という長い歴史の中で働いてきました。その中で「自分たちの働き方に見合った〈法人格〉がほしい」、「〈労働者〉として法的保護を受けられるような社会的認知をしてほしい」と法律の整備を求めてきました。

世界の主要国では、働く仲間同士が協同し、主体性を高め合い、力を発揮し合う新しい働き方＝労働者協同組合（ワーカーズコープ、ワーカーズコレクティブ）についての法制度が整備されています。

日本でも「協同労働の協同組合」の法制度を求める取り組みが広がり、10000を超える団体がこの法制度化に賛同しています。また、国会では160名を超える超党派の議員連盟が立ち上がるなどの法制化の検討が始まりました。

だれもが「希望と誇りを持って働く」、仕事を通じて「安心と豊かさを実感できるコミュニティをつくる」、「人とのつながりや社会とのつながりを感じる」、こうした働き方と、これに基づく協同労働の協同組合は、住民事業による住民主体にまちづくりを創造するものであり、働くこと・生きることに困難を抱える人々自身が、社会連帯の中で仕事をおこし、社会に参加する道を開くものです。

上記理由により、国においても、社会の実情を踏まえ、就労の創出、地域の再生、少子・高齢社会に対応する有力な制度として、「協同労働の協同組合法」の速やかな制定を求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成26年3月14日

東京都西多摩郡日の出町議会

衆議院議長 厚生労働大臣
参議院議長 総務大臣 様
内閣総理大臣 経済産業大臣

<会派の名称と所属議員>

会派名	略号	所属議員（★印…会派代表者）	
自民蒼政クラブ	自	★平野隆史・（※東 亨）・加藤光徳・星野 茂・小玉正義・東 玉喜・川脇敏徳	7人
政 和 会	政	★ 濱中映慈・神田芳男・濱田敏郎	3人
公 明 党	公	★ 大澤言枝・嘉倉 治	2人
町 民 党	町	★ 田村みさ子・青鹿和男	2人
日 本 共 産 党	共	★ 折田真知子	1人
志 政 会	志	★ 森田征四	1人

（※東亨氏は3月12日付で辞職）

<会派の異動>（4月1日付で新しい会派の届出並びに所属議員の異動がありました）

会派名	略号	所属議員（★印…会派代表者）	
自民蒼政クラブ	自	★平野隆史・星野 茂・小玉正義・東 玉喜・川脇敏徳	5人
一 新 の 会	新	★加藤光徳	1人

平成26年度 一般会計予算

「躍進ひので！ニュー5大作戦」の主な施策

89億8千9百万円を計上 対前年度比3億8千9百万円（4.5%）の増

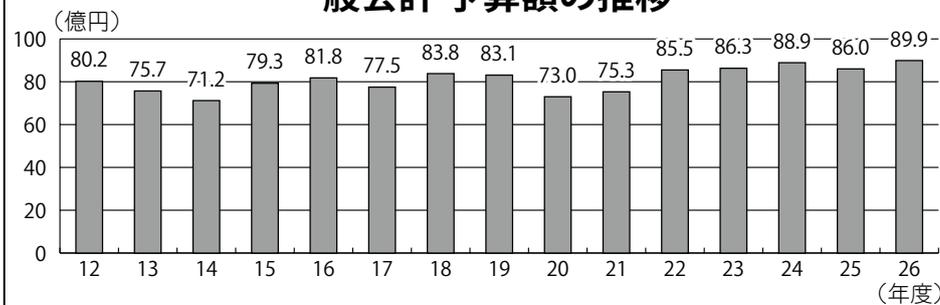
歳入の主なもの

町 税	26億8498万円
地方消費税	2億3920万円
交付金	5億8547万円
地方交付税	5億8547万円
国庫支出金	7億706万円
都支出金	18億9418万円
財産収入	2億8596万円
繰入金	4億9764万円
諸収入	10億7034万円
町債	6億5527万円
その他	3億6890万円

歳出(主要施策)の主なもの

がん医療費助成事業経費	3372万円
高齢者医療費助成事業経費	9213万円
こども医療費助成経費	6802万円
次世代育成クーポン事業経費	3億36万円
青少年育成支援事業経費	5034万円
勝峰山林道開設事業経費	6470万円
観光まちづくり事業経費	323万円
(仮称)野鳥の森・こども自然公園準備経費	1801万円
地震・台風等災害対策経費	1815万円
防災行政無線関係経費	1億976万円
安全安心まちづくり対策事業経費	1084万円
町立中学校整備経費	1787万円
公民館建設事業経費	4億3595万円

一般会計予算額の推移



26年度 一般会計の 主な増減理由

防災行政無線、公民館建設事業等による増加

26年度各会計

会計名	平成26年度当初予算額	平成25年度当初予算額	増減率	
一般会計	89億8900万円	86億0000万円	+4.5%	
特別会計	国民健康保険	21億6400万円	21億1800万円	+2.2%
	下水道事業	9億1100万円	9億5800万円	-4.9%
	介護保険	11億6200万円	11億5200万円	+0.9%
	後期高齢者医療	3億4000万円	3億1400万円	+8.3%
	計	45億7700万円	45億4200万円	+0.8%
合計	135億6600万円	131億4200万円	+3.2%	

平成 26 年度当初予算を集中審議

3月7日の予算決算常任委員会において、歳入歳出合わせて83項目にわたる質疑が行われた。
3月14日の最終日には、委員長報告の後、質疑・討論を受け、採決の結果、一般・各特別会計の当初予算すべてが可決。

主な 質疑 Q&A

一般会計

Q 町税3・2%増の要因及び今後の動向は。

A 法人税の増収見込みによる。今後はマイナス傾向が徐々に緩やかになると思われる。

Q 消費税8%になるが、歳出への影響額は。

A 約6千800万円の影響額になる。

Q コンビニ収納について。

A 25年度から収納代行

業務を開始し、基本料と代行手数料を予算計上している。

Q 税の滞納について。

A 納付方法等について、直接会って交渉を継続し進め、特に現年度分の徴収率を100%になるよう努力している。

Q 当初予算編成の基本的な考え方について。

A 今年度も枠配分方式により実施し、事務事業管理シートを各課で

検証し、それを基に査定を行い編成している。

Q 26年度の経常収支比率見込みは。

A 117・6%、循環組合からの地域振興費を加えた場合、94・2%と試算している。

Q 26年度の自主財源比率は。

A 53・4%で、昨年と比較すると若干アップしている。今後も公有

財産の活用等、自主財源確保に努める。

Q 地方債償還額の推移を踏まえた今後の計画及び考え方について。

A 償還額は増加傾向にあるが、今後も基金等の積み立て及び計画的な借り入れを行っていく。

Q 行政評価制度の導入は。

A 前・後期基本計画の中で評価等を行い公表したい。

Q 社会保障・税番号制度の概要は。

A 4町村共同電算処理で行う。総務省分は住基、税務、宛名管理システムとの3件、厚生労働省分は福祉関係システムを予算計上。

Q 障害福祉計画策定委託料及び障害者就労生活支援センター業務委託料について。

A 障害福祉計画の委託先は、これから入札のため未定。支援センターの窓口は、自立支援協議会に諮り決定していく。

Q 高齢者外出支援バス事業経費について。

A 増発、増便について、事務的に解決できることについては、早急に手立てを施していく。

Q 第2さくらぎ保育園建設の進捗状況及び待機児の解消は。

A 6月開園に向け順調に進捗している。定員が75名で6月には待機児はゼロになると見込んでいます。

Q 学童クラブの状況は。

A 現在、申請された方は全員入所している。指導員の待遇改善については十分配慮した中で進める。
(次のページにつづく)



平成 26 年度当初予算を集中審議

Q 住宅用太陽エネルギー利用機器設置経費の内訳及び今後の再生可能エネルギーの活用は。

A 太陽光発電システムは37基分、太陽熱利用システムは自然循環型及び強制循環型を各10基分、総額で522万円予算計上している。また、26年度にプロジェクトを立ち上げ、鋭意促進を図っていく。

Q ごみ減量化につながるダンボールコンポジットの推進を。

A 産業まつりで、30組を初体験の方を優先し、多くの方に減量化が推進できるよう、毎年キャンペーンを行っている。

Q 玉の内ふれあい農園整備の状況は。

A 大雪により工事が大幅に遅れ、年度内の竣工ができないため事故繰越とした。応募状況

は、8人の方から応募があった。

Q 商工観光の推進について。

A 町では条件づくりが中心になる。また、自主的な芽を伸ばしていきたい考えもある。商工会等々から具体的な施策等の提案があれば支援策を検討する。

Q 観光まちづくり事業の今後の展開は。

A 26年度をもって3年の区切りとなるが、評価を行い見直しする。また、同じ団体でも違う事業の申請なら対象となる。

Q 街路灯LED化の考えは。

A 現在は、壊れた機具から随時LEDに交換している。

Q 諏訪下町営住宅の今後の計画は。

A 26年度に駐車場の工

事を行う。そして27、30年に集合住宅を4棟（24世帯）建てる計画となっている。

Q 日の出団地入口、すいすいプランの計画は。

A 都の工事で、今年度は歩道工事、来年度は大きな建物の移転工事を行う予定。

Q 消防団員の事故の補償について。

A 組合に加入し、公務員と同じ扱いで、補償される。

Q 雨量観測装置について。

A 迅速な避難指示等の判断基準とするため、2基導入する。

Q 防災倉庫の設置について。

A 平井と大久野に各1棟、コンテナ型の倉庫を設置予定。

Q 防災行政無線デジタル移行工事内容は。

A 5年計画で4〜5億が全体経費となっている。老朽化も含め、電波法の改正等がありアナログ電波からデジタル電波に換える必要があるため、支柱も含め順次取り替えていく。

Q 要保護・準要保護就学援助費及び特別支援教育就学奨励費について。

A 若干増額となっているが、内容に変更はない。

Q 公民館備品の内訳は。

A テーブル、椅子、ピアノ等、1千515万7千円を予算計上している。

Q 給食ランチ皿及び備品の購入について。

A ランチ皿は、小中学校全ての皿を交換する。生ごみ処理機は、給食残渣の運搬処理を委託していた養豚業者の廃業等に伴い購入、食器洗浄機は、耐用年数が経過し経年劣化のため購入。



防災行政無線

特別会計

介護保険

Q 法改正に伴う変更点は。

A 今年度は認定者数の増減によるもので、特段数字的に影響はない。

Q 介護予防事業について

A 個別の検診時、医療機関での審査から、アンケート方式に変更し、大幅に減額が出ている。

Q 要支援及び要介護の人数は。

A 25年度末で、要支援が159名、要介護が489名、合計で648名となっている。

Q 一般会計繰入金及び基金繰入金の傾向は。

A 一般会計繰入金は、保険給付等の一定割合の中で算定している。基金繰入金は、現年度

の保険給付、歳出べー
スに見合った形を純然
たる割合で、税の不足
分を繰り入れるため、
若干多めになる。

後期高齢者医療

Q 都の保険料決定金額と日の出町の平均保険料について。

A 都は均等割4万2千200円、所得割8・98%、1人当たり平均保険料が9万7千98円。25年度町の1人当たり平均保険料は5万5千786円、均等割が3万8千690円、所得割が7・91%。

Q 特別徴収・普通徴収・滞納者の各人数は。

A 被保険者数は特別徴収が1千436人、普通徴収が780人、滞納件数が4件。

国民健康保険・下水道

事業については原案どおり可決されました。

予算討論

一般会計

賛成

町の自主財源比率53・4%、経常収支比率94・2%、大変厳しい財政状況にあつての予算編成であつたと思う。こうした財政状況下の中においても、住民の満足いく行政サービスをいかに提供するか。「みんなでつくるうらひの出町」の基本目標である「安心・躍進・自立のまち」実現に向け、子育て支援やお年寄りのための施策をはじめ、町民の健康や安心安全な生活の確保、教育環境の整備、産業の振興など、住民サービスの向上に向けた予算編成となつており、一定の評価をするものである。

一点検討を求める。

住民参画システムである。予算をも含め政策の決定過程に住民がもっと直接的に参加すべきである。日常的に住民が予算編成や行政評価に参加できる仕組みが必要であり、各地で予算編成に参加する仕組みが試みられている。今日ほど住民の財政の健全性に向ける関心度は高くなっている。以上申し述べ、一般会計予算の賛成討論とする。

町民党 青鹿 和男

賛成

予算編成では、引き続き「躍進ひので！ニュー5大作戦」を中心施策と位置づけ、町民に密着した、かつ町民に支持されている継続事業が計上されている。

内容を検証してみると、従来の子育て支援策に加え、保育所整備補助金「さくらぎ第2保育園」など、待機児解消に向けての取り組み、「お年寄りや障害者にやさしい町づくり」では新規に障害者就業支援センター業務委託料、各老人福祉センター施設整備費等の充実に努めている。

安全安心大作戦では、ハザードマップ作成や防災倉庫設置事業、防災行政無線固定系デジタル化事業等。インフラ整備においては、東光院橋整備事業、町道舗装工事打ち換えの充実に努めている。

本予算は継続事業、新規事業ともに町民生活、町の活性化にとって概ね評価できるものである。今後は自主財源の確保、計画的インフラ整備、基金の積み立て、早期の行政評価制度の確立を望み賛成討論とする。

公明党 嘉倉 治

さて、あなたなら…？

反対

この予算案は、現在の橋本町長がまもなく任期満了を迎え、それに伴う町長選挙が3月18日に告示、23日投票が行われる、その矢先に提出された予算案である。

この選挙を経て誰が町長になるにせよ、それぞれの政策を掲げ町政運営に臨むことは言うまでもない。例えば事業の優先順位や事業規模、或いは事業の見直しなども含め、捉え方の違いがあつて然るべきかと考える。

もちろん予算案には誰が町長になっても計上しなければならぬ義務的経費が盛り込まれていることは承知している。

その他の政策的経費については、時節柄予算計上を極力避け、人件費や公債費などの必要最小限の経費を計上する、暫定的な骨格予算としておくことが望ましいものと考ええる。

その上で、然るべき時期に補正予算として骨格予算に加える形の肉付け予算を行っていくことが妥当との考えから、平成26年度日の出町一般会計予算案について反対するものである。

自民蒼政クラブ 星野 茂

賛成

平成26年度の一般会計予算の規模は前年度比4.5%増となり、「躍進ひので！ニュー5大作戦」を中心施策とした、各種事業を着実に推進する事が理解できた歳入では、財政の根幹となる町税、地域振興費10億円、新たに有料広告掲載料等の歳入確保もされている。

歳出では、

①次世代育成クーポン、医療費無料化、待機児解消に向けた保育所整備、高齢者医療費の無料化、外出支援バスの運行等の継続。

②ひのでA(安心)A(安全)大作戦では地域防災計画の改定、防災行政無線等の整備。

③教育では、教育施設の老朽化に伴い整備計画の策定等の教育環境の整備。

④商工観光業、農林業の振興では、野鳥の森・子ども自然公園の整備、玉の内ふれあい農園の開始、林道整備。

⑤総合文化体育センター、野外スポーツ施設の設置推進等。

以上の事から、将来を見据えた予算となっており、私たち政和会は賛成するものである。

政和会 濱中 映慈

賛成

予算は納められる税金の使い方と、優先順位を示す場である。

歳出では、新たな保育園のオープンが予定され待機児解消が図られ、学校では給食センターの食器洗浄機や給食器の買い替えが進み、都内初となる全校に通級指導学級が整備されることになった。公民館の建設が予定され、町民のみならずの交流の場、学習の場としての活用が期待される。

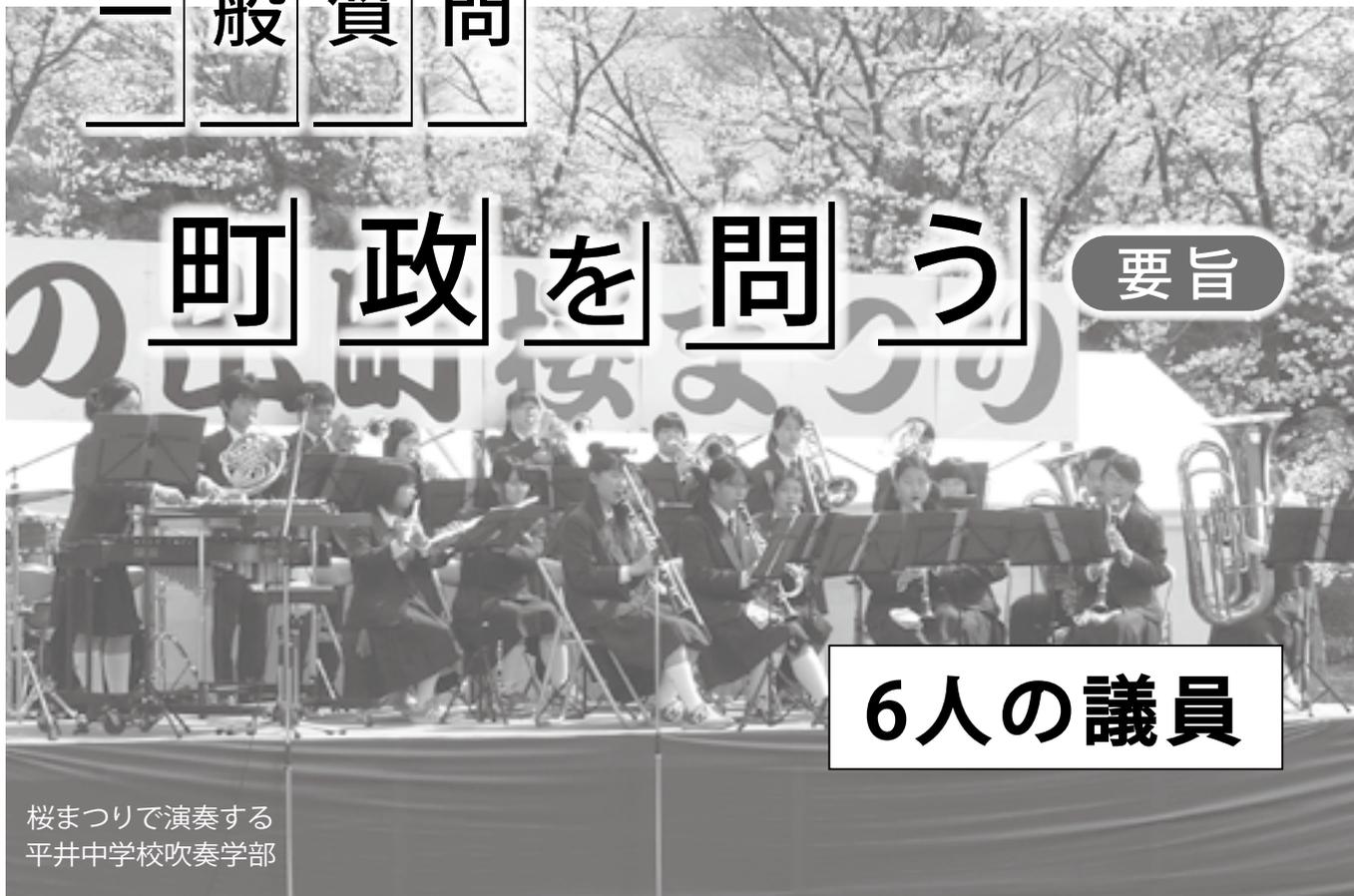
防災対策としては、ハザードマップの作成、防災行政無線のデジタル移行、雨量観測装置の設置や防災倉庫の新設などが盛り込まれている。

先日の雪害から、日頃からの危機管理体制や、町民への情報提供のあり方、要援護者への対策、自助・共助・公助のあり方など、課題も明かになり、防災対策への取り組みが進み、安心安全な町づくりが期待される。

ごみの有料化には賛同できないが、町民の福祉施策の充実とその増進がより一層進むことを期待し賛成討論とする。

日本共産党 折田 真知子

一般質問



町政を問う

要旨

6人の議員

桜まつりで演奏する平井中学校吹奏学部

質 障がい者総合支援法の流れは。

課長 利用者は町に申請書、サービス等利用計画書を提出する。町は障がい支援区分や意向の調査を行い支給を



障がい者総合支援法による新規事業について

たむら みさこ 田村 みさ子

答 平成25年度より新たな障がい福祉策を提供

決定する。新たに難病等の方も障がい者サービスが利用できるようになった。

質 利用者の依頼を受けてサービス等利用計画書を作成する特定相談支援事業者が近隣には少ないと聞いたが。

課長 指定を取っているとところは町内1件、あきる野市4件など対象者に比べて非常に少ない。町としても町内の障がい者支援施設へ指定取得のお願いをしているところである。

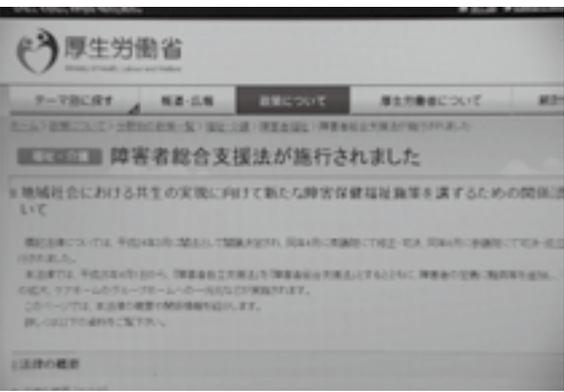
質 障がい者就労生活

支援センターの予定は。課長 26年度中に設置予定である。就労支援と生活支援のコーディネーター各1名と事務員を配置し、年間経費は約2千万円となる。

質 就労生活支援センターは役場の近く、あるいは公共交通で行かれる場所に設置を。

課長 当然、当事者や家族が利用しやすい場所を検討している。

他の質問
・26年度建設事業について



厚生労働省ホームページ



防災安全交付金による地域防災の取り組みは

嘉倉 治

答 積極的に活用し
防災・安全の確保に努める

質 国の防災、安全交付金は、地域の防災減災、安全を実現する「整備計画」に基づき

地方主体で取り組む事業であるが町の取り組みを問う。

や公共施設全般の老朽化診断と今後の取り組みを問う。
課長 橋梁は平成23～25年度にかけ89橋の点検を行い、現在長寿命化修繕計画を策定中である。小中学校の耐震診断は平成26年度までに調査し整備計画を策定し改修等行いたい。

質 今回の大雪災害の教訓を活かし地域防災計画に加えるべきでは。
町長 指摘の通り、雪害対策を追加していく。

他の質問
・スポーツと文化の森に
オリンピックの賑わいと華を

質 「防災 減災に資する国土強靱化基本法」では「インフラ老朽化対策」、「脆弱性評価」は地方公共団体の責務とあるが町の橋梁



架け替えられた御殿橋

消防団支援法について問う

大澤 言枝

答 消防団の充実強化
処遇改善に努める



質 昨年の第185回臨時国会において消防団支援法の法律が成立し12月13日に施行されている。支援法の成立で消防団の在り方が見直され、各地域で防災力強化に向けた取り組みが期待されている具

体的には、消防団の処遇改善と聞くが町の取り組みを問う。
町長 町では、この法律施行に先立ち平成25年の第1回定例会において、消防団員の報酬を全ての階級において13%程度、出勤手当は11%の大幅な引き上げを行い、平成26年度予算において、消防団各部に対する運営費を団員1人当たり3千円増額する。

質 消防団員の退職報奨金の上乗せについて問う。



消防団入退団式

課長 平成26年度より退職報奨金を一律5万円・最低支給限度額を20万円に引き上げることになっている。
質 役場職員の入団状況について問う。
課長 入庁と同時に本部分団や地元の消防団に入団している。今後とも国や都と連携し消防団の充実強化、処遇改善に努めていく。

他の質問
・乳がんと子宮頸がん検診について問う

質 次世代育成クーポンの交付事業開始前の平成17年度と24年度の教育費について、決算額における構成比の比較について問う。
課長 平成17年度が9.4%で、平成24年度が9.3%となり大きな差



目的別歳出決算額の教育費について問う

かわ わき とし のり
川 脇 敏 徳

都の平均値より低く 近隣8市町村では7位

答

はない。
質 教育費について、目的別歳出決算額における構成比の比較を問う。

課長 平成24年度では東京都における市町村の平均値は12%。日の出町は平均値より低い9.3%で、近隣8市町村では7位となる平成24年度では、臨時的に支払われた国体関係費の約2億4千万円が含まれており、これを差し引くと実質的には6.4%となる。これについて問う。
課長 経常的な経費については、十分とは言



芝生化された大久野小学校

他の質問
・小・中学校等のコンクリート構造物について問う
・時代の流れ・動きを読んだ取り組み・戦略を問う

えないが、ある程度確保出来ていると考える。
質 平成20年度から24年度の児童・生徒数の推移と小・中学校費の推移について問う。
課長 児童・生徒数は116名増加している。小・中学校費は、平成20年度が約2億1千4百万円で、24年度が、1億8千8百万円となっている。



大雪被害と憂う事ない対策を

おり た ま ち こ
折田 眞知子

地域防災計画の見直しを行う

答

質 住宅の損壊、カーポートの倒壊、ビニールハウスの倒壊など被害状況の把握は。

課長 電話線の切断などの通信の途絶は無く、各自治会長と電話で情報交換を行ない、15日午前11時までに安否・倒壊家屋の状況を把握した。
質 除・排雪の状況は。
町長 15日町長以下46人が参集、16日は101人で、除雪・排雪・凍結防止剤の散布、電話対応、パトロールを行った。

質 資の輸送の確保を最優先する必要がある。

質 情報提供の対応は
課長 防災行政無線で、公共交通機関の運休、小中学校の休校など放送を行い情報提供に努めた。
質 災害見舞金の支給対象となるか。
副町長 従来の基準に

他の質問
・公民館の役割と機能強化を
・商店街のリニューアル助成事業を



雪の積もった道路

質 支障のあった点は。
課長 町道などの除雪は、15業者の地区割だけでなく、都道や駅への道路・福祉施設、病院へのアクセス路、物



エネルギー自給のまちづくりを
問う
青鹿 和男

答 「クリーンエネルギー
推進のまち」を目指す

質 再生可能エネルギーの導入は、町民の安全・安心な生活を維持するためにも、現在のエネルギーとして、今まで以上に、導入を促進していかなければならぬと考えるが。

バイオマス、特に木質バイオマスが有効な資源と考えている。

質 多様なエネルギーと、その整備計画を作成し、「クリーンエネルギー推進のまち」として、積極的に情報を発信すべきと考えるが。

町長 再生可能エネルギーの利用に努め、「クリーンエネルギー推進のまち」を目指す。庁内にプロジェクトチームを設置し、鋭意検討をしていく。

町長 地域で再生可能エネルギーの導入の取り組みをすることは、国のエネルギー計画における安定供給の一躍を担うことにつながると認識している。

質 町の地域資源を「宝」に変える、さまざまな取り組みが求められていると考えるが。



老人福祉センターの太陽熱・光発電

請願・陳情は！

6月の定例会では、5月20日までに受理したものについて審議します。それ以降の受付の場合は、次回定例会で審議することになります。

- ① 請願書には必ず1人以上の紹介議員が必要ですが、陳情書にはその必要がありません。
 - ② 内容が2件以上に及ぶときは、1件ごとにまとめて提出してください。要旨・理由はできるだけ簡潔明瞭にし、楷書で書いてください。
 - ③ 請願・陳情者は、住所・氏名・電話番号を必ず記載し押印してください。連署者も同様です。
 - ④ 陳情・請願書は原則として、A4版(縦長)の用紙に横書きで記入し提出してください。
 - ⑤ 道路などについては、案内図や略図を添えてください。
 - ⑥ 郵送された陳情書は、要望書扱いとなりますので、必ず陳情者が持参してください。(開庁時間にご来庁願います)
- * その他、詳しいことは議会事務局にお問い合わせください。
(問い合わせ 電話(597)0511 内360)

表紙

〇〇に関する請願

紹介議員 ㊟

※陳情には紹介議員はいりません。

(陳情に表紙はいりません)

本文

〇〇に関する請願(陳情)

要旨
理由

平成 年 月 日
請願(陳情)者
住所
氏名 ㊟
電話番号
外 名

日の出町議会議長 殿

平成 26 年第 1 回臨時会を開催！！

平成 26 年 4 月 18 日に開催された臨時会は、町長所信表明終了後、議長不信任動議が提出され賛成多数で可決となりました。（※提案理由 町長選において議長としての公平中立を欠いたため ※反対意見 政治活動の一環であり問題ない）その後、暫時休憩し議長の進退について協議されましたが、結論が出ないまま午後 5 時となり、再開することなく自然閉会となりました。

提出された議案は以下のとおりです。

○…賛成 ×…反対 —…除斥

番号	議案名	自	政	公	町	共	志	新	結果
追加日程	議長不信任決議	×	○	○	○	○	×	—	可決
36	日の出町国民健康保険税条例の一部を改正する条例								審議未了
37	平成 25 年度日の出町一般会計補正予算（第 7 号）								審議未了
38	平成 25 年度日の出町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）								審議未了
39	平成 25 年度日の出町下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）								審議未了
40	平成 25 年度日の出町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 4 号）								審議未了
41	日の出町特別職の職員の給与の特例に関する条例								審議未了

※議案第 36 号から第 40 号までは「専決処分の承認を求めることについて」

豆辞典

自然閉会

議会において、起点である開会宣告がなければ、議会の活動状態に入れないのに対し、閉会宣告は必要条件ではなく、たとえば会期の最終日に休憩したまま、閉議時間の午後 5 時に至った場合は、閉会宣告がなくとも自然閉会となります。

次の定例会は 6 月に開かれます

6 月定例会日程（予定）

5 月	27 日（火）	議会運営委員会	10:00 ～
6 月	2 日（月）	本会議（議案審議）	10:00 ～
	3 日（火）	総務まちづくり常任委員会	9:00 ～
		厚生文教常任委員会	13:00 ～
	4 日（水）	予算決算常任委員会	10:00 ～
	5 日（木）	休会日	
	6 日（金）	休会日	
	7 日（土）	休会日	
	8 日（日）	休会日	
	9 日（月）	議会運営委員会	10:00 ～
	10 日（火）	休会日	
	11 日（水）	本会議（一般質問）	10:00 ～
	12 日（木）	本会議（一般質問）	10:00 ～
	13 日（金）	本会議（議案審議）	10:00 ～

議会日誌

☆ 各町村の意見発表議員と演題

- 檜原村 高橋 亨 議員
演題「山村自治体の存続はできるか」
- 瑞穂町 小川 龍美 議員
演題「超高齢化社会を豊かに生きるために」
- 奥多摩町 高橋 邦男 議員
演題「これからの奥多摩の観光が目指す方向について」

2月12日に、西多摩郡町村議会議員大会が奥多摩町文化会館で開催され、意見発表が行われました。



発表者 濱中映慈 議員
演題「今の私の軸になっていること」

4月21日、秋川流域市町村議会正副議長会で、西秋川衛生組合の新ごみ処理施設の視察を行いました。



編集後記

新緑がまぶしいこの頃です、春は別れと新たな出会いの季節でもあります。議会では議会基本条例と政治倫理規程が4月1日より施行されることになりました。

2年余りの論議の結果、全会一致で可決されました。6月議会からは一般質問も一問一答方式に変わり、傍聴されている方にもよりわかりやすい質疑が交わされることとなります。

また、議会としても町民のみなさんと情報共有できる懇談の場づくりや情報提供に努めてまいります。二元代表の一翼として、みなさんの期待に応えられるよう精進してまいります。ご意見をお待ちしております。

副編集委員長 折田真知子

ひので議会だより編集委員

川脇 敏徳 東 玉喜 小玉 正義
濱中 映慈 青鹿 和男 折田 真知子
(編集委員長)

日の出町議会事務局

☎ (597) 0511 内線360

再生紙を使用しています。